



四半期報告書

(第2期第2四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

NK S J ホールディングス株式会社

(E23924)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第2期第2四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【事業等のリスク】	6
2 【経営上の重要な契約等】	7
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【役員の状況】	26
第4 【経理の状況】	27
1 【中間連結財務諸表】	28
2 【その他】	85
3 【中間財務諸表】	86
4 【その他】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96
中間監査報告書	97
確認書	101

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月28日

【四半期会計期間】 第2期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

【会社名】 NKS J ホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兵 頭 誠
代表取締役社長 佐 藤 正 敏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 来見田 博 久

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 来見田 博 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第1期
連結会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,329,799	1,401,652	2,621,689
正味収入保険料 (百万円)	987,832	1,008,643	1,933,283
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	38,888	△57,216	△6,437
中間純利益又は 中間（当期）純損失 (△) (百万円)	24,116	△33,309	△12,918
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△99,512	△113,171	△143,120
純資産額 (百万円)	1,122,876	935,392	1,079,446
総資産額 (百万円)	9,026,824	8,728,217	8,981,974
1株当たり純資産額 (円)	2,692.05	2,236.86	2,588.02
1株当たり中間純利益金額 又は中間（当期） 純損失金額 (△) (円)	58.08	△80.24	△31.11
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 (円)	58.00	—	—
自己資本比率 (%)	12.38	10.64	11.96
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,640	6,036	△18,596
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△47,462	73,881	38,768
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,630	△35,567	△25,683
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	407,447	443,888	398,912
従業員数 (人)	34,281	35,953	34,203

(注) 1 当社は平成22年4月1日設立のため、平成21年度以前に係る記載はしていません。

2 第1期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

3 第1期および第2期中の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、1株当たり中間（当期）純損失であるため、記載していません。

- 4 当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しておりますが、第1期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額又は中間（当期）純損失金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第1期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
営業収益 (百万円)	2,423	1,187	37,559
経常利益 (百万円)	478	316	34,509
中間(当期)純利益 (百万円)	476	314	34,505
資本金 (百万円)	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数 (千株)	1,661,409	1,661,409	1,661,409
純資産額 (百万円)	879,217	879,777	913,188
総資産額 (百万円)	881,652	880,055	913,590
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	1.14	0.75	83.11
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	1.14	0.75	82.97
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	99.46	99.75	99.70
従業員数 (人)	232	230	230

(注) 1 当社は平成22年4月1日設立のため、平成21年度以前に係る記載はしていません。

2 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3 1株当たり純資産額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しておりますが、第1期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間およびその後の当社および当社の関係会社における事業の内容に関する主要な変更は以下のとおりであります。

(1) 損害保険事業

平成23年6月15日に当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、当社の連結子会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.を通じて、30%出資していた当社の持分法適用関連会社Berjaya Sompo Insurance Berhadの株式を70%まで買い増し、当社の連結子会社としました。

(2) 生命保険事業

平成23年10月1日に当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と当社の連結子会社である日本興亜生命保険株式会社は当社の直接子会社となり、合併しました。合併後の商号は、NK S Jひまわり生命保険株式会社としました。

(3) その他

- ① 平成23年4月1日に当社の子会社である株式会社損保ジャパン・システムソリューションとエヌ・ケイ・システムズ株式会社が合併し、商号をNK S Jシステムズ株式会社としました。
- ② 平成23年4月1日に当社の子会社である株式会社損保ジャパン情報サービスと日本興亜ビジネスサービス株式会社が合併し、商号をNK S Jビジネスサービス株式会社としました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(記載を変更するもの)

(18) システム統合リスク (変更後)

当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社では、システム構造改革に取り組んでおり、システム一元化を図るとともに、システム基盤・構造の全面刷新をしております。システム統合の実施に伴い、情報システムの停止、誤作動、不正使用等といった通常のシステム障害に加え、システムの新規開発・統合等により重大なシステム障害が発生する恐れがあります。当社グループでは、こうしたシステム障害の発生が、グループの経営に重大な影響を与える可能性をふまえ、実効性のあるシステムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(記載を削除するもの)

(4) 東日本大震災の影響に伴うリスク

東日本大震災が当社グループの業績や財政状態などに与える影響については、当四半期連結会計期間の末日現在における財務諸表にほぼ反映されております。そのため、今後、更に、当社グループの業績や財政状態などに大きな影響を及ぼす可能性は消滅したものと判断いたしました。

なお、東日本大震災の影響等により、今後わが国の経済環境等が更に悪化した場合や、景気の回復が遅れる場合等には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があることは、「(1) 日本の経済環境悪化に伴うリスク」に記載のとおりであります。

(17) 生命保険子会社の合併に関するリスク

平成23年10月1日に当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社が合併し、NK S Jひまわり生命保険株式会社となりました。従来、記載していた生命保険子会社の合併に関するリスクは、顕在化することなく、消滅したものと判断いたしました。

なお、合併により期待されるシナジーが十分に発揮されない場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があることは、「(19) 統合シナジーが十分に発揮されないリスク」に記載のとおりであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

なお、当社は、平成23年10月1日付けでNK S Jひまわり生命保険株式会社が当社の直接子会社となったことに伴い、同日付けで同社と経営管理契約を締結しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（注）経常収益等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による供給面の制約から、生産活動が大きく低下し、輸出の減少や設備投資の弱い動きがみられました。しかし、6月以降、震災による供給面の制約が和らぐとともに、生産や輸出に上向きの動きがみられ、設備投資や個人消費にも持ち直しの動きが続いております。一方、雇用情勢は厳しい状態が続いており、物価については緩やかなデフレ状況にあります。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆3,183億円、資産運用収益が774億円、その他経常収益が58億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて718億円増加して1兆4,016億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆1,566億円、資産運用費用が839億円、営業費及び一般管理費が2,126億円、その他経常費用が55億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて1,679億円増加して1兆4,588億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて961億円減少して572億円の経常損失となりました。

経常損失に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて574億円減少して333億円の四半期純損失となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりであります。

[損害保険事業]

正味収入保険料は、1兆86億円と、前年同四半期連結累計期間と比べ208億円(2.1%)の増収となりました。

四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間と比べ536億円減少して260億円の四半期純損失となりました。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	175,867	15.54	—	181,870	15.57	3.41
海上	29,665	2.62	—	31,665	2.71	6.74
傷害	151,217	13.36	—	157,712	13.50	4.29
自動車	491,237	43.40	—	499,309	42.74	1.64
自動車損害賠償責任	130,407	11.52	—	140,493	12.03	7.73
その他	153,474	13.56	—	157,220	13.46	2.44
合計	1,131,870	100.00	—	1,168,272	100.00	3.22
(うち収入積立保険料)	(79,398)	(7.01)	—	(79,896)	(6.84)	(0.63)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

② 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	114,169	11.56	—	121,526	12.05	6.44
海上	23,893	2.42	—	25,039	2.48	4.80
傷害	96,874	9.81	—	99,044	9.82	2.24
自動車	490,656	49.67	—	499,726	49.54	1.85
自動車損害賠償責任	124,069	12.56	—	125,136	12.41	0.86
その他	138,170	13.99	—	138,170	13.70	0.00
合計	987,832	100.00	—	1,008,643	100.00	2.11

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	48,136	7.93	—	201,594	26.95	318.80
海上	11,798	1.94	—	13,722	1.83	16.30
傷害	50,343	8.29	—	50,851	6.80	1.01
自動車	299,816	49.37	—	306,002	40.91	2.06
自動車損害賠償責任	114,290	18.82	—	113,609	15.19	△0.60
その他	82,893	13.65	—	62,144	8.31	△25.03
合計	607,279	100.00	—	747,924	100.00	23.16

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[生命保険事業]

生命保険料は、1,225億円と、前年同四半期連結累計期間と比べ136億円(12.5%)の増収となりました。

四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間と比べ52億円減少して76億円の四半期純損失となりました。

① 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	16,706,412	17,519,592	4.87
個人年金保険	279,100	283,633	1.62
団体保険	3,064,572	3,037,465	△0.88
団体年金保険	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,536,763	1,536,763	—	1,594,782	1,594,782	—
個人年金保険	6,580	6,580	—	8,946	8,946	—
団体保険	17,702	17,702	—	13,383	13,383	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(参考) ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の見込みを超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の見込みを超える危険」（表の「(B)リスクの合計額」）に対して、「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「(C)ソルベンシー・マージン比率」であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当第2四半期連結会計期間末の状況については、以下のとおりであります。株式会社損害保険ジャパンについては、前事業年度末に比べて38.7ポイント低下して709.9%、日本興亜損害保険株式会社については、前事業年度末に比べて18.1ポイント上昇して661.0%となりました。

また、ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成23年度末（平成24年3月31日）から新基準が適用されます。適用開始までの間、現行基準のソルベンシー・マージン比率と併せて、新基準に基づいて試算したソルベンシー・マージン比率を参考表示します。新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

① 株式会社損害保険ジャパン

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,476,906	1,222,835
資本金又は基金等	400,229	310,263
価格変動準備金	17,305	8,912
危険準備金	611	611
異常危険準備金	487,656	426,395
一般貸倒引当金	404	232
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	415,622	292,629
土地の含み損益	30,177	24,453
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	128,000	128,000
控除項目	157,360	72,124
その他	154,258	103,461
(B) リスクの合計額	394,555	344,473
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	77,389	77,343
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	5,144	5,100
資産運用リスク (R ₄)	173,292	157,642
経営管理リスク (R ₅)	8,938	7,928
巨大災害リスク (R ₆)	191,119	156,356
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	748.6%	709.9%

参考 平成23年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,476,906	1,222,835
資本金又は基金等	400,229	310,263
価格変動準備金	17,305	8,912
危険準備金	611	611
異常危険準備金	487,656	426,395
一般貸倒引当金	404	232
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	415,622	292,629
土地の含み損益	30,177	24,453
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	128,000	128,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	157,360	72,124
その他	154,258	103,461
(B) リスクの合計額	525,109	473,723
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	108,300	108,222
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	18,681	18,480
資産運用リスク (R ₄)	301,892	268,110
経営管理リスク (R ₅)	12,070	11,023
巨大災害リスク (R ₆)	174,665	156,356
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	562.5%	516.2%

② 日本興亜損害保険株式会社

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	742,896	633,267
資本金又は基金等	230,001	212,383
価格変動準備金	8,611	10,044
危険準備金	14	20
異常危険準備金	287,719	227,266
一般貸倒引当金	75	135
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	180,010	143,051
土地の含み損益	15,866	15,675
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	13,269	13,269
その他	33,866	37,959
(B) リスクの合計額	231,098	191,590
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	37,852	37,837
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	1	2
予定利率リスク (R ₃)	2,926	2,896
資産運用リスク (R ₄)	78,200	73,008
経営管理リスク (R ₅)	7,589	4,323
巨大災害リスク (R ₆)	133,986	102,452
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	642.9%	661.0%

参考 平成23年度末 (平成24年3月31日) から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	742,896	633,267
資本金又は基金等	230,001	212,383
価格変動準備金	8,611	10,044
危険準備金	14	20
異常危険準備金	287,719	227,266
一般貸倒引当金	75	135
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	180,010	143,051
土地の含み損益	15,866	15,675
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	13,269	13,269
その他	33,866	37,959
(B) リスクの合計額	284,736	263,315
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	55,228	55,013
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	1	2
予定利率リスク (R ₃)	10,408	10,281
資産運用リスク (R ₄)	147,295	136,278
経営管理リスク (R ₅)	9,628	6,045
巨大災害リスク (R ₆)	108,013	100,724
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	521.8%	480.9%

③ そんぽ24損害保険株式会社

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	8,160	7,567
資本金又は基金等	7,867	7,352
価格変動準備金	23	24
危険準備金	—	—
異常危険準備金	340	178
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△72	12
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	962	1,004
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	809	846
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	153	173
経営管理リスク (R ₅)	32	33
巨大災害リスク (R ₆)	105	106
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,695.8%	1,506.8%

参考 平成23年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	8,160	7,567
資本金又は基金等	7,867	7,352
価格変動準備金	23	24
危険準備金	—	—
異常危険準備金	340	178
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△72	12
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	1,521	1,561
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	1,316	1,375
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	351	270
経営管理リスク (R ₅)	53	52
巨大災害リスク (R ₆)	105	106
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,072.8%	969.5%

④ セゾン自動車火災保険株式会社

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	13,698	10,888
資本金又は基金等	10,207	7,739
価格変動準備金	7	3
危険準備金	8	8
異常危険準備金	3,185	2,805
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	285	328
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	2	3
(B) リスクの合計額	1,633	1,496
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	846	845
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	6	6
資産運用リスク (R ₄)	516	385
経営管理リスク (R ₅)	58	52
巨大災害リスク (R ₆)	579	511
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,677.2%	1,455.2%

参考 平成23年度末 (平成24年3月31日) から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	13,698	10,888
資本金又は基金等	10,207	7,739
価格変動準備金	7	3
危険準備金	8	8
異常危険準備金	3,185	2,805
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	285	328
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	2	3
(B) リスクの合計額	2,114	1,974
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	1,260	1,257
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	25	25
資産運用リスク (R ₄)	707	571
経営管理リスク (R ₅)	77	70
巨大災害リスク (R ₆)	579	511
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,295.8%	1,102.6%

⑤ 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	159,904	161,706
資本金等	53,027	49,815
価格変動準備金	923	996
危険準備金	14,939	15,545
一般貸倒引当金	7	11
その他有価証券の評価差額×90%	1,340	4,704
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	74,145	76,993
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	15,520	13,639
(B) リスクの合計額	13,898	14,549
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		
保険リスク相当額 (R ₁)	7,114	7,470
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	3,966	4,194
予定利率リスク相当額 (R ₂)	3,217	3,231
資産運用リスク相当額 (R ₃)	4,202	4,452
経営管理リスク相当額 (R ₄)	376	393
最低保証リスク相当額 (R ₇)	329	336
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,300.9%	2,222.7%

参考 平成23年度末（平成24年3月31日）から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	153,831	150,251
資本金等	53,027	49,815
価格変動準備金	923	996
危険準備金	14,939	15,545
一般貸倒引当金	7	11
その他有価証券の評価差額×90%	1,340	4,704
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	74,145	76,993
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△5,219	△10,601
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	14,667	12,786
(B) リスクの合計額	18,683	19,546
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		
保険リスク相当額 (R ₁)	7,114	7,470
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	3,966	4,194
予定利率リスク相当額 (R ₂)	7,388	7,420
資産運用リスク相当額 (R ₃)	6,692	7,263
経営管理リスク相当額 (R ₄)	509	533
最低保証リスク相当額 (R ₇)	323	330
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,646.7%	1,537.3%

⑥ 日本興亜生命保険株式会社

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	61,719	62,465
資本金等	21,285	19,462
価格変動準備金	631	679
危険準備金	4,752	5,161
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%	5,849	7,052
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,847	29,481
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	1,352	626
(B) リスクの合計額	4,754	4,949
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		
保険リスク相当額 (R ₁)	3,134	3,246
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	1,113	1,188
予定利率リスク相当額 (R ₂)	173	179
資産運用リスク相当額 (R ₃)	1,674	1,715
経営管理リスク相当額 (R ₄)	121	126
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,596.3%	2,524.2%

参考 平成23年度末（平成24年3月31日）から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	60,073	57,817
資本金等	21,285	19,462
価格変動準備金	631	679
危険準備金	4,752	5,161
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%	5,849	7,052
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,847	29,481
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△1,099	△4,101
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	805	80
(B) リスクの合計額	5,756	6,229
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		
保険リスク相当額 (R ₁)	3,134	3,246
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	1,113	1,188
予定利率リスク相当額 (R ₂)	624	633
資産運用リスク相当額 (R ₃)	3,021	3,493
経営管理リスク相当額 (R ₄)	157	171
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,087.3%	1,856.3%

⑦ 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	5,020	3,727
資本金等	4,076	2,905
価格変動準備金	16	17
危険準備金	540	530
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%	385	274
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	567	555
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク相当額 (R ₁)	443	434
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	95	93
予定利率リスク相当額 (R ₂)	0	0
資産運用リスク相当額 (R ₃)	102	93
経営管理リスク相当額 (R ₄)	19	18
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,768.9%	1,342.4%

参考 平成23年度末（平成24年3月31日）から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	5,020	3,727
資本金等	4,076	2,905
価格変動準備金	16	17
危険準備金	540	530
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%	385	274
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	593	575
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク相当額 (R ₁)	443	434
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	95	93
予定利率リスク相当額 (R ₂)	0	0
資産運用リスク相当額 (R ₃)	191	169
経営管理リスク相当額 (R ₄)	21	20
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,690.3%	1,294.8%

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前年同四半期連結累計期間と比べ716億円減少して60億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより、前年同四半期連結累計期間と比べ1,213億円増加して738億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の増加などにより、前年同四半期連結累計期間と比べ79億円減少して△355億円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ449億円増加して4,438億円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社は、平成22年5月に平成22年度から5か年のNK S Jグループ経営計画（最終年度は平成26年度）を公表しておりましたが、その後の経営環境の変化や東日本大震災の発生等を踏まえ、平成23年9月に平成27年度を最終年度とする新たな経営計画を公表いたしました。

新たに策定した経営計画では、当社を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、低成長下でも収益を確保できる国内損害保険事業の体質改善を実現し、国内生命保険事業・海外保険事業の成長戦略をより加速させる方針であります。国内損害保険事業においては、究極の1プラットフォーム2ブランドのもと新しい経営統合モデルの構築と収益力の向上に努め、すべてのステークホルダーの支持を受け、世界で伍して戦える新しい会社の創設を目指し、グループをあげて取り組んでまいります。

NK S Jグループの経営数値目標は、平成27年度の修正連結利益1,600億円^{(注)1}、修正連結ROE 7%以上^{(注)2}であります。

当社は、新たな経営計画のもと、引き続き「『成長』『信頼』No. 1」をスローガンに掲げ、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業などを通じてお客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、企業価値を向上してまいります。

(注) 1 修正連結利益の算出方法は以下のとおりです。

<修正連結利益の算出方法>

- ・国内損害保険事業 : 当期純利益 + 異常危険準備金繰入額 (税引後)
+ 価格変動準備金繰入額 (税引後)
- 有価証券の売却損益・評価損 (税引後) - 特殊要因
- ・国内生命保険事業 : 当期E V増加額 - 増資等資本取引 - 金利等変動影響額
- ・海外保険事業 : 財務会計上の当期純利益
- ・金融サービス事業等 : 財務会計上の当期純利益

2 修正連結ROEの算出方法は以下のとおりです。

<修正連結ROEの算出方法>

修正連結利益 ÷ [連結純資産 (除く生保子会社純資産) + 異常危険準備金 (税引後)
+ 価格変動準備金 (税引後) + 生保子会社E V]

* 分母は、期首・期末の平均残高

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

① 連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

② 提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報はありません。なお、セグメントごとの業績の状況等については、「(1) 業績の状況」に記載しております。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に関する著しい変動および前連結会計年度末における計画に関する著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

(注) 平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会決議に基づき、平成23年10月1日付けで株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,800,000,000株減少し1,200,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,661,409,178	415,352,294	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	1,661,409,178	415,352,294	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超過して行われたことにより発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、平成23年10月1日付けで4株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は1,246,056,884株減少し415,352,294株となっております。

3 平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会決議に基づき、平成23年10月1日付けで株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、平成23年10月14日開催の取締役会決議に基づき、以下の新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年10月14日
新株予約権の数(個)	3,723 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	372,300 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日～平成48年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,373 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」といいます。)は、上記新株予約権の行使期間内において当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS Jひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、それぞれの会社において取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

(2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS Jひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①、②、③、④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	1,661,409	—	100,045	—	25,045

(注) 平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、平成23年10月1日付けで4株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は1,246,056,884株減少し415,352,294株となっております。

(6) 【大株主の状況】

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	99,093	5.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	66,297	3.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	50,187	3.02
NK S J ホールディングス従業員 持株会	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 NK S J ホールディングス株式会社人事総務 部内	44,488	2.68
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	40,908	2.46
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	34,052	2.05
LONGLEAF PARTNERS FUND (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	6410 POPLAR AVENUE SUITE 900 MEMPHIS, TN 38119 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	33,772	2.03
SSBT ODO5 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	32,442	1.95
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-3	32,004	1.93
CBNY - ORBIS FUNDS (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	26,042	1.57
計	—	459,288	27.64

(注) 1 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式17,971千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」であります。)

- 2 サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成23年10月4日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成23年9月27日付けで以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サウスイースタン アセット マネージメント インク (Southeastern Asset Management, Inc.)	アメリカ合衆国 38119 テネシー州 メンフィス市 ポップラー アベニュー 6410番地 スイート900	104,810	6.31

なお、平成23年11月24日付けで変更報告書の提出があり、平成23年11月16日付けで所有株式数が17,486千株（平成23年10月1日付けの株式併合後の株式数）、所有株式数の割合が4.21%となっている旨の報告を受けています。

- 3 ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから平成23年9月5日付けで提出された大量保有報告書により、平成23年8月31日付けで以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ファースト・イーグル・インベ ストメント・マネジメント・エル エルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A.)	83,919	5.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,232,000 (相互保有株式) 普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,648,599,000	1,648,599	—
単元未満株式	普通株式 11,571,178	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式であります。
発行済株式総数	1,661,409,178	—	—
総株主の議決権	—	1,648,599	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権4個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式424株および株式会社証券保管振替機構名義の株式306株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NK S J ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 1丁目26-1	1,232,000	—	1,232,000	0.07
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 2丁目6-33	7,000	—	7,000	0.00
計	—	1,239,000	—	1,239,000	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 328,528	※3 319,852
コールローン	78,399	103,600
買現先勘定	33,490	76,486
債券貸借取引支払保証金	30,370	—
買入金銭債権	32,273	30,668
金銭の信託	67,861	47,216
有価証券	※3, ※4 6,431,235	※3, ※4 6,204,898
貸付金	※2, ※5 691,294	※2, ※5 649,432
有形固定資産	※1, ※3 363,416	※1, ※3 359,386
無形固定資産	53,438	64,502
その他資産	618,602	561,091
繰延税金資産	258,966	316,936
貸倒引当金	△5,903	△5,850
投資損失引当金	—	△3
資産の部合計	8,981,974	8,728,217
負債の部		
保険契約準備金	7,313,315	7,248,189
支払備金	1,009,329	1,013,917
責任準備金等	6,303,985	6,234,272
社債	128,000	128,000
その他負債	※3 305,559	※3 259,997
退職給付引当金	104,793	109,846
役員退職慰労引当金	141	60
賞与引当金	22,624	25,192
役員賞与引当金	—	4
特別法上の準備金	27,520	20,677
価格変動準備金	27,520	20,677
繰延税金負債	572	856
負債の部合計	7,902,527	7,792,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	438,555	438,562
利益剰余金	298,339	231,821
自己株式	△572	△657
株主資本合計	836,367	769,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	268,976	188,552
繰延ヘッジ損益	3,543	5,504
為替換算調整勘定	△34,583	△35,433
その他の包括利益累計額合計	237,936	158,623
新株予約権	2,349	1,910
少数株主持分	2,793	5,085
純資産の部合計	1,079,446	935,392
負債及び純資産の部合計	8,981,974	8,728,217

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30日)
経常収益	1,329,799	1,401,652
保険引受収益	1,261,384	1,318,309
(うち正味収入保険料)	987,832	1,008,643
(うち収入積立保険料)	79,398	79,896
(うち積立保険料等運用益)	30,061	28,808
(うち生命保険料)	108,905	122,560
(うち支払備金戻入額)	35,643	4,417
(うち責任準備金等戻入額)	16,454	72,640
資産運用収益	63,222	77,457
(うち利息及び配当金収入)	78,453	79,007
(うち金銭の信託運用益)	896	142
(うち売買目的有価証券運用益)	67	43
(うち有価証券売却益)	5,839	23,729
(うち積立保険料等運用益振替)	△30,061	△28,808
その他経常収益	5,191	5,884
経常費用	1,290,910	1,458,868
保険引受費用	1,048,058	1,156,667
(うち正味支払保険金)	607,279	747,924
(うち損害調査費)	※1 65,449	※1 67,258
(うち諸手数料及び集金費)	※1 176,065	※1 184,851
(うち満期返戻金)	165,853	124,192
(うち生命保険金等)	28,735	28,400
資産運用費用	24,913	83,986
(うち金銭の信託運用損)	581	437
(うち有価証券売却損)	2,201	6,880
(うち有価証券評価損)	6,827	65,654
営業費及び一般管理費	※1 212,008	※1 212,634
その他経常費用	5,929	5,580
(うち支払利息)	3,619	3,823
経常利益又は経常損失(△)	38,888	△57,216

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
特別利益	2,015	14,735
固定資産処分益	79	626
負ののれん発生益	149	—
段階取得に係る差益	—	6,298
特別法上の準備金戻入額	—	6,843
価格変動準備金戻入額	—	6,843
その他特別利益	※3 1,785	967
特別損失	4,923	5,325
固定資産処分損	324	1,441
減損損失	※2 662	※2 171
特別法上の準備金繰入額	2,843	—
価格変動準備金繰入額	2,843	—
その他特別損失	※4 1,093	※3 3,712
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	35,980	△47,806
法人税及び住民税等	2,793	1,378
法人税等調整額	9,250	△15,471
法人税等合計	12,043	△14,092
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△)	23,936	△33,713
少数株主損失(△)	△180	△404
中間純利益又は中間純損失(△)	24,116	△33,309

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△)	23,936	△33,713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△122,309	△79,941
繰延ヘッジ損益	5,330	1,961
為替換算調整勘定	△5,563	△1,835
持分法適用会社に対する持分相当額	△906	357
その他の包括利益合計	△123,448	△79,458
中間包括利益	△99,512	△113,171
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△99,303	△112,659
少数株主に係る中間包括利益	△208	△512

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,000	100,045
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	45	—
株式移転による増加	30,000	—
当中間期変動額合計	30,045	—
当中間期末残高	100,045	100,045
資本剰余金		
当期首残高	24,229	438,555
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	45	—
自己株式の処分	31	6
株式移転による増加	414,248	—
当中間期変動額合計	414,325	6
当中間期末残高	438,555	438,562
利益剰余金		
当期首残高	336,793	298,339
当中間期変動額		
剰余金の配当	△25,700	△33,208
中間純利益又は中間純損失（△）	24,116	△33,309
当中間期変動額合計	△1,584	△66,517
当中間期末残高	335,209	231,821
自己株式		
当期首残高	—	△572
当中間期変動額		
自己株式の取得	△708	△526
自己株式の処分	180	441
当中間期変動額合計	△527	△84
当中間期末残高	△527	△657
株主資本合計		
当期首残高	431,023	836,367
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	91	—
剰余金の配当	△25,700	△33,208
中間純利益又は中間純損失（△）	24,116	△33,309
自己株式の取得	△708	△526
自己株式の処分	212	448
株式移転による増加	444,248	—
当中間期変動額合計	442,259	△66,595
当中間期末残高	873,282	769,772

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	389,352	268,976
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△122,463	△80,423
当中間期変動額合計	△122,463	△80,423
当中間期末残高	266,889	188,552
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	3,543
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5,330	1,961
当中間期変動額合計	5,330	1,961
当中間期末残高	5,330	5,504
為替換算調整勘定		
当期首残高	△21,674	△34,583
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△6,287	△849
当中間期変動額合計	△6,287	△849
当中間期末残高	△27,962	△35,433
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	367,678	237,936
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△123,420	△79,312
当中間期変動額合計	△123,420	△79,312
当中間期末残高	244,258	158,623
新株予約権		
当期首残高	1,302	2,349
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,059	△438
当中間期変動額合計	1,059	△438
当中間期末残高	2,362	1,910
少数株主持分		
当期首残高	2,839	2,793
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	133	2,292
当中間期変動額合計	133	2,292
当中間期末残高	2,973	5,085

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
純資産合計		
当期首残高	802,843	1,079,446
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	91	—
剰余金の配当	△25,700	△33,208
中間純利益又は中間純損失（△）	24,116	△33,309
自己株式の取得	△708	△526
自己株式の処分	212	448
株式移転による増加	444,248	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△122,226	△77,458
当中間期変動額合計	320,032	△144,053
当中間期末残高	1,122,876	935,392

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	35,980	△47,806
減価償却費	9,610	10,266
減損損失	662	171
のれん償却額	967	2,016
負ののれん発生益	△149	—
支払備金の増減額(△は減少)	△36,658	△4,577
責任準備金等の増減額(△は減少)	△18,043	△73,924
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,442	△185
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,946	2,948
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	21	△80
賞与引当金の増減額(△は減少)	3,034	2,192
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△57	4
価格変動準備金の増減額(△は減少)	2,843	△6,843
利息及び配当金収入	△78,453	△79,007
有価証券関係損益(△は益)	6,194	49,615
支払利息	3,619	3,823
為替差損益(△は益)	5,045	4,964
有形固定資産関係損益(△は益)	245	△380
貸付金関係損益(△は益)	0	0
持分法による投資損益(△は益)	128	△592
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	85,657	63,854
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△26,621	△9,053
その他	10,027	3,740
小計	5,558	△78,849
利息及び配当金の受取額	83,487	83,304
利息の支払額	△3,582	△3,586
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△7,822	5,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,640	6,036

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	15,265	△10,349
買入金銭債権の取得による支出	△1,187	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	5,753	2,003
金銭の信託の増加による支出	△21	△57
金銭の信託の減少による収入	347	20,173
有価証券の取得による支出	△488,265	△580,234
有価証券の売却・償還による収入	402,055	615,212
貸付けによる支出	△98,409	△71,032
貸付金の回収による収入	117,746	108,923
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	214	△600
その他	10,269	△268
資産運用活動計	△36,231	83,769
営業活動及び資産運用活動計	41,409	89,805
有形固定資産の取得による支出	△3,130	△4,297
有形固定資産の売却による収入	338	1,093
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△6,487	△5,191
その他	△1,951	△1,491
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,462	73,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	0	—
自己株式の売却による収入	17	9
自己株式の取得による支出	△708	△526
配当金の支払額	△25,662	△33,216
少数株主への配当金の支払額	△5	△3
その他	△1,271	△1,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,630	△35,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,567	△1,504
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	980	42,846
現金及び現金同等物の期首残高	262,844	398,912
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	141,141	—
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,480	2,129
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 407,447	※1 443,888

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結子会社数 25社	<ul style="list-style-type: none">・株式会社損害保険ジャパン・日本興亜損害保険株式会社・そんぽ24損害保険株式会社・セゾン自動車火災保険株式会社・損保ジャパンひまわり生命保険株式会社・日本興亜生命保険株式会社・損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社・損保ジャパンDC証券株式会社・株式会社全国訪問健康指導協会・損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社・Sompo Japan Insurance Company of America・Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited・NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited・NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited・Nippon Insurance Company of Europe Limited・Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi・Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.・Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.・Berjaya Sompo Insurance Berhad・Tenet Insurance Company Limited・Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.・NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited・Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited・NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited・Yasuda Seguros S.A. <p>なお、従来、持分法適用の関連会社であったBerjaya Sompo Insurance Berhadは、株式の追加取得により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。</p>
(2) 主要な非連結子会社の名称等	<p>主要な非連結子会社名</p> <ul style="list-style-type: none">・Ark Re Limited・Sompo Japan Reinsurance Company Limited <p>非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 持分法適用の関連会社数 5社 ・日立キャピタル損害保険株式会社 ・安田企業投資株式会社 ・Universal Sompo General Insurance Company Limited ・Maritima Seguros S.A. ・Maritima Saude Seguros S.A.
(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社（Ark Re Limited、Sompo Japan Reinsurance Company Limited他）は、中間連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
(3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
主な在外連結子会社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。 なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。
- ② 無形固定資産
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

- ② 投資損失引当金
国内連結子会社は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。
- ③ 退職給付引当金
国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末必要支給額を計上しております。
- ⑤ 賞与引当金
従業員賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
- ⑥ 価格変動準備金
国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券等のキャッシュ・フロー変動リスクならびに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジを、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。
また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。
また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。
- (6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
- (7) 消費税等の会計処理
当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。
ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

【会計方針の変更等】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当中間連結会計期間末日後の平成23年10月1日に株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額または中間純損失金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は396,437百万円であります。</p> <p>※2 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は591百万円、延滞債権額は2,210百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、「法人税法施行令」（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は963百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は3,767百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は、有価証券64,798百万円、有形固定資産5,177百万円および預貯金2,330百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,834百万円であります。 なお、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが74,592百万円含まれております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は403,551百万円であります。</p> <p>※2 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は448百万円、延滞債権額は2,224百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、「法人税法施行令」（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は622百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は3,298百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は、有価証券62,998百万円、有形固定資産5,114百万円および預貯金2,517百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,680百万円であります。 なお、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが7,471百万円含まれております。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※5 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は10,940百万円であります。</p> <p>6 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは34,071百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>※5 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は9,411百万円であります。</p> <p>6 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは6,068百万円であり、全て自己保有しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																																																												
※1	<p>事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 176,325百万円 給与 98,477百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p>	※1	<p>事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 185,176百万円 給与 95,682百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p>																																																											
※2	<p>当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="4">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地および建物</td> <td>東京都に保有する賃貸ビル等6物件</td> <td>514</td> <td>102</td> <td>—</td> <td>616</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地および建物等</td> <td>兵庫県に保有する社宅等9物件</td> <td>39</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>553</td> <td>107</td> <td>1</td> <td>662</td> </tr> </tbody> </table> <p>国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>地価の下落等により、当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を使用しております。</p>	用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)				土地	建物	その他	合計	賃貸不動産等	土地および建物	東京都に保有する賃貸ビル等6物件	514	102	—	616	遊休不動産等	土地および建物等	兵庫県に保有する社宅等9物件	39	5	1	45	合計			553	107	1	662	※2	<p>当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地および建物</td> <td>宮崎県に保有する賃貸ビル等4物件</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地および建物</td> <td>茨城県に保有する事務所等6物件</td> <td>108</td> <td>55</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>112</td> <td>58</td> <td>171</td> </tr> </tbody> </table> <p>国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>地価の下落等により、当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>	用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)			土地	建物	合計	賃貸不動産等	土地および建物	宮崎県に保有する賃貸ビル等4物件	3	3	7	遊休不動産等	土地および建物	茨城県に保有する事務所等6物件	108	55	163	合計			112	58	171
用途	種類				場所等	減損損失 (百万円)																																																								
		土地	建物	その他		合計																																																								
賃貸不動産等	土地および建物	東京都に保有する賃貸ビル等6物件	514	102	—	616																																																								
遊休不動産等	土地および建物等	兵庫県に保有する社宅等9物件	39	5	1	45																																																								
合計			553	107	1	662																																																								
用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)																																																											
			土地	建物	合計																																																									
賃貸不動産等	土地および建物	宮崎県に保有する賃貸ビル等4物件	3	3	7																																																									
遊休不動産等	土地および建物	茨城県に保有する事務所等6物件	108	55	163																																																									
合計			112	58	171																																																									
※3	<p>その他特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,785百万円であります。</p>	※3	<p>その他特別損失は、国内生命保険連結子会社の合併関連費用3,712百万円であります。</p>																																																											
※4	<p>その他特別損失の主なものは、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額904百万円であります。</p>																																																													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	—	1,661,409	—	1,661,409
合計	—	1,661,409	—	1,661,409
自己株式				
普通株式	—	1,214	307	907
合計	—	1,214	307	907

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,661,409千株は、株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して交付した新株式1,661,263千株および新株予約権の権利行使による増加145千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,214千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,000千株および単元未満株式の買取り等による増加214千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少307千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少276千株および単元未満株式の売渡しによる減少30千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	2,362
	合計	2,362

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は平成22年4月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社のそれぞれの定時株主総会において決議された金額であります。

株式会社損害保険ジャパン

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

日本興亜損害保険株式会社

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	8円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,661,409	—	—	1,661,409
合計	1,661,409	—	—	1,661,409
自己株式				
普通株式	983	1,036	787	1,232
合計	983	1,036	787	1,232

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,036千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,000千株および単元未満株式の買取りによる増加36千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少787千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少768千株および単元未満株式の売渡しによる減少19千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,910
	合計	1,910

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,208百万円	20円	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																												
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">270,872百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">98,497百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td style="text-align: right;">82,982百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,511,189百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 預貯金</td> <td style="text-align: right;">△49,919百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">△6,506,174百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">407,447百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	270,872百万円	コールローン	98,497百万円	買現先勘定	82,982百万円	有価証券	6,511,189百万円	預入期間が3か月を超える 預貯金	△49,919百万円	現金同等物以外の有価証券	△6,506,174百万円	現金及び現金同等物	407,447百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">319,852百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">103,600百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td style="text-align: right;">76,486百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,204,898百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 預貯金</td> <td style="text-align: right;">△59,896百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">△6,201,052百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">443,888百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	319,852百万円	コールローン	103,600百万円	買現先勘定	76,486百万円	有価証券	6,204,898百万円	預入期間が3か月を超える 預貯金	△59,896百万円	現金同等物以外の有価証券	△6,201,052百万円	現金及び現金同等物	443,888百万円
現金及び預貯金	270,872百万円																												
コールローン	98,497百万円																												
買現先勘定	82,982百万円																												
有価証券	6,511,189百万円																												
預入期間が3か月を超える 預貯金	△49,919百万円																												
現金同等物以外の有価証券	△6,506,174百万円																												
現金及び現金同等物	407,447百万円																												
現金及び預貯金	319,852百万円																												
コールローン	103,600百万円																												
買現先勘定	76,486百万円																												
有価証券	6,204,898百万円																												
預入期間が3か月を超える 預貯金	△59,896百万円																												
現金同等物以外の有価証券	△6,201,052百万円																												
現金及び現金同等物	443,888百万円																												
<p>2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>2 同左</p>																												

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末(期末)残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	2,665	2,166	—	499

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末 残高相当額(百万円)
有形固定資産	1,868	1,735	—	133

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高の有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	421百万円	116百万円
1年超	77百万円	16百万円
合計	499百万円	133百万円
リース資産減損勘定の残高	—百万円	—百万円

なお、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高の有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	599百万円	373百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	—百万円
減価償却費相当額	599百万円	373百万円
減損損失	—百万円	—百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借主側)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	2,061百万円	2,283百万円
1年超	2,702百万円	2,253百万円
合計	4,763百万円	4,536百万円

(貸主側)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1,496百万円	1,420百万円
1年超	6,683百万円	5,843百万円
合計	8,180百万円	7,263百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

平成23年 3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません ((注) 2 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	328,528	328,528	—
(2) コールローン	78,399	78,399	—
(3) 買現先勘定	33,490	33,490	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	30,370	30,370	—
(5) 買入金銭債権	32,273	32,273	—
(6) 金銭の信託	67,440	67,440	—
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	16,289	16,289	—
満期保有目的の債券	1,182,616	1,212,955	30,339
責任準備金対応債券	16,887	17,045	158
その他有価証券	5,034,489	5,034,489	—
(8) 貸付金	691,294		
貸倒引当金 (※1)	△1,293		
	690,000	694,863	4,862
資産計	7,510,786	7,546,145	35,359
(1) 社債	128,000	129,369	1,369
負債計	128,000	129,369	1,369
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,921)	(1,921)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,522)	(2,523)	△0
デリバティブ取引計	(4,444)	(4,445)	△0

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は先物相場等を使用しております。

(7) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、為替予約取引は、先物相場を使用しております。金利スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格または将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6) 金銭の信託」および「(7) 有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
金銭の信託	420
公社債	1,000
株式	110,735
外国証券	44,176
その他の証券	25,040
合計	181,373

株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預貯金	319,852	319,852	—
(2) コールローン	103,600	103,600	—
(3) 買現先勘定	76,486	76,486	—
(4) 買入金銭債権	30,668	30,668	—
(5) 金銭の信託	47,044	47,044	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	14,687	14,687	—
満期保有目的の債券	1,209,933	1,280,399	70,465
その他有価証券	4,805,185	4,805,185	—
(7) 貸付金	649,432		
貸倒引当金（※1）	△1,146		
	648,286	656,502	8,216
資産計	7,255,745	7,334,427	78,681
(1) 社債	128,000	129,190	1,190
負債計	128,000	129,190	1,190
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,568	2,568	—
ヘッジ会計が適用されているもの	23,168	23,168	△0
デリバティブ取引計	25,737	25,737	△0

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は先物相場等を使用しております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は中間決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、為替予約取引は、先物相場を使用しておりません。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は当該預金の時価を含めて記載しております。金利スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格または将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(5) 金銭の信託」および「(6) 有価証券」には含めておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
金銭の信託	171
公社債	1,000
株式	112,207
外国証券	40,945
その他の証券	20,938
合計	175,263

株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	995,987	1,028,399	32,411
	外国証券	35,918	36,481	562
	小計	1,031,906	1,064,881	32,974
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	137,065	134,472	△2,592
	外国証券	13,644	13,601	△42
	小計	150,709	148,074	△2,635
合計		1,182,616	1,212,955	30,339

2 責任準備金対応債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	10,397	10,653	256
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	6,489	6,392	△97
合計		16,887	17,045	158

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	2,072,558	2,024,355	48,202
	株式	1,048,158	549,193	498,965
	外国証券	427,681	395,039	32,641
	その他	54,348	50,963	3,385
	小計	3,602,747	3,019,552	583,195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	354,765	360,520	△5,755
	株式	476,054	552,661	△76,607
	外国証券	618,991	694,896	△75,905
	その他	28,882	29,810	△928
	小計	1,478,692	1,637,889	△159,196
合計		5,081,440	4,657,441	423,998

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
- 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 3 当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について20,124百万円(うち、株式19,731百万円、外国証券393百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて381百万円(うち、株式333百万円、外国証券47百万円)減損処理を行っております。
- なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

1 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,157,850	1,228,244	70,393
	外国証券	38,629	39,086	457
	小計	1,196,479	1,267,330	70,851
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	4,766	4,695	△70
	外国証券	8,687	8,372	△315
	小計	13,454	13,068	△385
合計		1,209,933	1,280,399	70,465

2 その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	2,273,035	2,197,358	75,676
	株式	795,024	416,178	378,846
	外国証券	396,714	369,197	27,517
	その他	39,603	37,215	2,388
	小計	3,504,378	3,019,950	484,428
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	150,369	153,344	△2,974
	株式	518,262	594,013	△75,751
	外国証券	641,516	751,683	△110,166
	その他	41,029	43,099	△2,069
	小計	1,351,177	1,542,140	△190,962
合計		4,855,556	4,562,091	293,465

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
- 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 3 当中間連結会計期間において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について65,319百万円（うち、公社債222百万円、株式64,286百万円、外国証券780百万円、その他30百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて362百万円（うち、株式287百万円、その他74百万円）減損処理を行っております。この中には、中間連結損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損30百万円を含めております。なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	20,281	20,302	△20

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は、上表に含まれておりません。

当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	369	369	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は、上表に含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	36,566	—	△1,187	△1,187
	米ドル	10,243	—	△145	△145
	英ポンド	183	—	△4	△4
	買建				
	米ドル	7,398	—	73	73
	トルコ・リラ	2,598	—	38	38
	ユーロ	183	—	3	3
	通貨オプション取引				
	売建				
コール					
ユーロ	5,911	—			
	(6)	(—)	△7	△1	
買建					
プット					
ユーロ	5,300	—			
	(6)	(—)	—	△6	
	合計	—	—	△1,228	△1,228

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

2 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	6,546	—	△773	△773
	合計	—	—	△773	△773

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

3 債券関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,730	—	△2	△2
合計		—	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

4 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引					
	売建	9,000	9,000	17	17	
	買建	1,000	—	△1	△1	
	天候デリバティブ取引					
	売建	597 (21)	201 (7)	△9	12	
	地震デリバティブ取引					
	売建	3,560 (103)	10 (0)	△0	103	
	買建	3,195 (314)	2,610 (234)	77	△236	
	合計		—	—	83	△104

(注) 1 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	26,973	—	2,197	2,197
	米ドル	11,202	—	300	300
	買建				
	米ドル	6,335	—	△28	△28
	トルコ・リラ	2,348	—	△90	△90
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール 米ドル	4,000 (57)	— (—)	△13	44
買建					
プット 米ドル	3,847 (57)	— (—)	52	△4	
	合計	—	—	2,418	2,418

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の（ ）書きは、オプション料の金額であります。

2 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	11,234	—	98	98
	合計	—	—	98	98

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

3 債券関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	2,303	—	0	0
	買建	890	—	1	1
合計		—	—	2	2

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

4 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引					
	売建	9,000	9,000	△24	△24	
	買建	1,000	—	0	0	
	天候デリバティブ取引					
	売建	998 (41)	583 (20)	△41	0	
	地震デリバティブ取引					
	売建	4,750 (138)	1,000 (20)	△23	115	
	買建	3,375 (349)	2,403 (277)	138	△211	
	合計		—	—	49	△119

(注) 1 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額および科目名
営業費及び一般管理費 631百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

NKS Jホールディングス株式会社第1回から第16回までのストック・オプションは、株式会社損害保険ジャパン(下表において「損保ジャパン」といいます。)が、第17回から第22回までのストック・オプションは、日本興亜損害保険株式会社(下表において「日本興亜損保」といいます。)が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成22年4月1日に付与したものであります。

[損保ジャパンから移行したストック・オプション]

NKS Jホールディングス株式会社第1回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 1 上記以外(注)1 7
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 125,000 (注)2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日
権利行使価格(円)	777
付与日における公正な評価単価(円)	—(注)3

(注)1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第2回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 0 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 10,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日
権利行使価格(円)	712
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第3回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 1 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 20,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日
権利行使価格(円)	581
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第4回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 0 上記以外(注)1 3
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 30,000 (注)2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日
権利行使価格(円)	574
付与日における公正な評価単価(円)	—(注)3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 3 上記以外(注)1 12
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 90,000 (注)2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成25年6月27日
権利行使価格(円)	735
付与日における公正な評価単価(円)	—(注)3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第6回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 3 上記以外(注) 1 18
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 130,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成25年6月27日
権利行使価格(円)	901
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第7回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 5 上記以外(注) 1 27
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 255,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成26年6月29日
権利行使価格(円)	1,167
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第8回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 6 上記以外(注) 1 26
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 262,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成26年6月29日
権利行使価格(円)	1,082
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第9回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 1 34
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 363,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年6月28日
権利行使価格(円)	1,148
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第10回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 1 35
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 365,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年6月28日
権利行使価格(円)	1,665
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第11回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 1 31
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 324,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成28年6月28日
権利行使価格(円)	1,598
付与日における公正な評価単価(円)	470 (注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第12回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 1 30
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 316,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成28年6月28日
権利行使価格(円)	1,623
付与日における公正な評価単価(円)	515 (注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第13回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注) 1 24
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 403,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成29年6月27日
権利行使価格(円)	1,547
付与日における公正な評価単価(円)	379 (注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第14回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注) 1 24
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 382,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成29年6月27日
権利行使価格(円)	990
付与日における公正な評価単価(円)	236 (注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 27 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 297,300 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成45年8月11日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	940 (注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第16回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 41 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 747,100 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成46年8月10日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	623 (注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

[日本興亜損保から移行したストック・オプション]

NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 5 上記以外(注) 1 7
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 143,100 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成36年6月29日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	596

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第18回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 7 上記以外(注) 1 11
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 201,600 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成37年6月29日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	596

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 1 2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 110,700 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成39年3月27日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	610

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第20回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 1 2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 121,500 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成40年3月17日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	610

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第21回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 16 上記以外(注) 1 3
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 247,500 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成41年3月16日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	610

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第22回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 21 上記以外(注) 1 3
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 353,700 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成41年10月7日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	610

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

[当社が付与したストック・オプション]

NK S J ホールディングス株式会社第23回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 損保ジャパン取締役および執行役員 40 日本興亜損保取締役および執行役員 26 (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 1,397,800 (注) 3
付与日	平成22年8月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年8月17日～平成47年8月16日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	452

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と損保ジャパンまたは日本興亜損保の兼任者がいるため、実付与人数は69名であります。

3 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

なお、「第一部 企業情報 第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり、平成23年10月14日開催の取締役会決議に基づき新株予約権を発行しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Berjaya Sompo Insurance Berhad 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

東南アジア諸国のなかでシンガポール、タイに次ぐ市場規模であり、今後も持続的な市場規模の拡大が期待されるマレーシアにおいて、一層の事業基盤の強化と事業収益の拡大を目的として、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成23年6月15日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Berjaya Sompo Insurance Berhad

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	30%
企業結合日に追加取得した議決権比率	40%
取得後の議決権比率	70%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年5月1日から平成23年7月31日まで

なお、みなし取得日を平成23年4月30日としているため、みなし取得日以前の被取得企業の業績は、持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

	企業結合直前に保有していた	
取得の対価	Berjaya Sompo Insurance Berhadの 普通株式の企業結合日における時価	372百万マレーシアリングット
	追加取得に伴い支出した現金	496百万マレーシアリングット
取得原価		868百万マレーシアリングット

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 6,298百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

574百万マレーシアリングット

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	995百万マレーシアリングット
（うち現金及び預貯金	462百万マレーシアリングット）
負債合計	576百万マレーシアリングット
（うち保険契約準備金	517百万マレーシアリングット）

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社およびその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、 そんぽ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Yasuda Seguros S.A.
	生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、日本興亜生命保険株式会社、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		NKS Jホールディングス株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、 株式会社全国訪問健康指導協会、 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社、安田企業投資株式会社

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は中間純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	987,832	108,905	1,096,738	2,335	1,099,074	230,724	1,329,799
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	1,485	1,485	△1,485	—
計	987,832	108,905	1,096,738	3,821	1,100,560	229,238	1,329,799
セグメント利益または 損失(△)	27,617	△2,379	25,237	△1,121	24,116	—	24,116
セグメント資産	7,346,334	1,671,397	9,017,732	9,091	9,026,824	—	9,026,824
その他の項目							
減価償却費	8,853	629	9,482	127	9,610	—	9,610
のれんの償却額	31	936	967	—	967	—	967
利息及び配当金収入	65,232	13,535	78,767	1	78,768	△314	78,453
支払利息	3,571	46	3,617	5	3,623	△4	3,619
持分法投資利益 または損失(△)	△129	—	△129	0	△128	—	△128
特別利益	2,025	—	2,025	—	2,025	△10	2,015
(負ののれん発生益)	(149)	(—)	(149)	(—)	(149)	(—)	(149)
特別損失	4,438	493	4,932	1	4,934	△10	4,923
(減損損失)	(662)	(—)	(662)	(—)	(662)	(—)	(662)
税金費用	12,524	△491	12,032	10	12,043	—	12,043
持分法適用会社への 投資額	19,127	—	19,127	1,159	20,286	—	20,286
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	7,788	1,446	9,235	353	9,588	—	9,588

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△1,485百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益230,724百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社およびその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、 そんぽ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Yasuda Seguros S.A.
	生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、日本興亜生命保険株式会社、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		NKS J ホールディングス株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、 株式会社全国訪問健康指導協会、 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、安田企業投資株式会社

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は中間純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,008,643	122,560	1,131,203	2,725	1,133,928	267,723	1,401,652
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	2,011	2,011	△2,011	—
計	1,008,643	122,560	1,131,203	4,737	1,135,940	265,711	1,401,652
セグメント利益または 損失(△)	△26,018	△7,621	△33,639	330	△33,309	—	△33,309
セグメント資産	6,947,968	1,771,821	8,719,789	8,427	8,728,217	—	8,728,217
その他の項目							
減価償却費	9,171	981	10,153	113	10,266	—	10,266
のれんの償却額	1,080	936	2,016	—	2,016	—	2,016
利息及び配当金収入	64,711	14,626	79,337	0	79,337	△330	79,007
支払利息	3,773	49	3,822	2	3,825	△1	3,823
持分法投資利益 または損失(△)	574	—	574	18	592	—	592
特別利益(注5)	16,291	—	16,291	—	16,291	△1,555	14,735
特別損失(注6)	1,815	5,065	6,880	0	6,880	△1,555	5,325
(減損損失)	(171)	(—)	(171)	(—)	(171)	(—)	(171)
税金費用	△11,198	△2,903	△14,101	8	△14,092	—	△14,092
持分法適用会社への 投資額	17,700	—	17,700	1,158	18,858	—	18,858
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	20,077	1,923	22,000	39	22,040	—	22,040

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△2,011百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益267,723百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純損失と調整を行っております。

5 損害保険事業における特別利益の主なものは、価格変動準備金戻入額8,398百万円および段階取得に係る差益6,298百万円であります。

6 生命保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用3,712百万円であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	114,169	23,893	96,874	490,656	124,069	138,170	987,832

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	98,589	5,178	5,138	—	108,905

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	121,526	25,039	99,044	499,726	125,136	138,170	1,008,643

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	111,587	5,612	5,360	—	122,560

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	662	—	662	—	—	662

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	171	—	171	—	—	171

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当中間期償却額	31	936	967	—	—	967
当中間期末残高	2,429	20,288	22,718	—	—	22,718

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当中間期償却額	1,080	936	2,016	—	—	2,016
当中間期末残高	35,004	18,416	53,421	—	—	53,421

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
負ののれん発生益	149	—	149	—	—	149

負ののれん発生益を認識する要因となった事象の概要

損害保険事業：平成22年4月1日に株式会社損害保険ジャパンを取得企業、日本興亜損害保険株式会社を被取得企業として、株式移転により共同持株会社であるNK S J ホールディングス株式会社を設立いたしました。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	2,588円02銭	2,236円86銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,079,446	935,392
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,142	6,996
(うち新株予約権(百万円))	(2,349)	(1,910)
(うち少数株主持分(百万円))	(2,793)	(5,085)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	1,074,303	928,395
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千 株)	415,106	415,044

2 1株当たり中間純利益金額または中間純損失金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額または 中間純損失金額(△)	58円08銭	△80円24銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額または 中間純損失金額(△)(百万円)	24,116	△33,309
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額または 中間純損失金額(△)(百万円)	24,116	△33,309
普通株式の期中平均株式数(千株)	415,195	415,075
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	58円00銭	—
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	576	—
(うち新株予約権(千株))	(576)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権 潜在株式の数 14銘柄 755,000株	新株予約権 潜在株式の数 14銘柄 613,500株

- (注) 1 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
- 2 平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額または中間純損失金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当中間連結会計期間末日後の平成23年10月1日に行った株式併合は前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額または中間純損失金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額ならびに前中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	647円00銭
	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	14円52銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	14円50銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	268	957
未収入金	34,150	—
その他	62	—
流動資産合計	34,481	957
固定資産		
有形固定資産	※1 253	※1 235
投資その他の資産		
関係会社株式	878,799	878,799
その他	56	62
投資その他の資産合計	878,856	878,862
固定資産合計	879,109	879,098
資産合計	913,590	880,055
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	139	4
賞与引当金	90	101
その他	172	172
流動負債合計	402	278
負債合計	402	278
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	751,814	751,821
資本剰余金合計	776,860	776,867
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,505	1,611
利益剰余金合計	34,505	1,611
自己株式	△572	△657
株主資本合計	910,838	877,866
新株予約権	2,349	1,910
純資産合計	913,188	879,777
負債純資産合計	913,590	880,055

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,200	—
関係会社受入手数料	1,223	1,187
営業収益合計	2,423	1,187
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,235	※1 879
営業費用合計	1,235	879
営業利益	1,187	307
営業外収益	0	10
営業外費用		
創立費償却	704	—
その他	4	1
営業外費用合計	709	1
経常利益	478	316
税引前中間純利益	478	316
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
中間純利益	476	314

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	—	100,045
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	45	—
株式移転による増加	100,000	—
当中間期変動額合計	100,045	—
当中間期末残高	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	—	25,045
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	45	—
株式移転による増加	25,000	—
当中間期変動額合計	25,045	—
当中間期末残高	25,045	25,045
その他資本剰余金		
当期首残高	—	751,814
当中間期変動額		
自己株式の処分	31	6
株式移転による増加	751,782	—
当中間期変動額合計	751,814	6
当中間期末残高	751,814	751,821
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	—	34,505
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△33,208
中間純利益	476	314
当中間期変動額合計	476	△32,894
当中間期末残高	476	1,611
自己株式		
当期首残高	—	△572
当中間期変動額		
自己株式の取得	△708	△526
自己株式の処分	180	441
当中間期変動額合計	△527	△84
当中間期末残高	△527	△657

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本合計		
当期首残高	—	910,838
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	91	—
剰余金の配当	—	△33,208
中間純利益	476	314
自己株式の取得	△708	△526
自己株式の処分	212	448
株式移転による増加	876,782	—
当中間期変動額合計	876,854	△32,972
当中間期末残高	876,854	877,866
新株予約権		
当期首残高	—	2,349
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,362	△438
当中間期変動額合計	2,362	△438
当中間期末残高	2,362	1,910
純資産合計		
当期首残高	—	913,188
当中間期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	91	—
剰余金の配当	—	△33,208
中間純利益	476	314
自己株式の取得	△708	△526
自己株式の処分	212	448
株式移転による増加	876,782	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,362	△438
当中間期変動額合計	879,217	△33,410
当中間期末残高	879,217	879,777

【重要な会計方針】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1	有価証券の評価基準および評価方法 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2	固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～38年 器具および備品 4年～15年
3	引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
4	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更等】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計方針の変更)	
当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分） および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用して おります。 当中間会計期間末日後の平成23年10月1日に株式併合を行いました。前事業年度の期首に当該株式併合が行われた と仮定し、1株当たり中間純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。	

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に 関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基 準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は45百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は62百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 22百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 17百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	—	1,214	307	907
合計	—	1,214	307	907

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,214千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,000千株および単元未満株式の買取り等による増加214千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少307千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少276千株および単元未満株式の売渡しによる減少30千株であります。

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	983	1,036	787	1,232
合計	983	1,036	787	1,232

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,036千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,000千株および単元未満株式の買取りによる増加36千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少787千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少768千株および単元未満株式の売渡しによる減少19千株であります。

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年3月31日）

子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式878,799百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

子会社株式および関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式878,799百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	1円14銭	0円75銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	476	314
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	476	314
普通株式の期中平均株式数(千株)	415,195	415,075
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	1円14銭	0円75銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	576	640
(うち新株予約権(千株))	(576)	(640)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 潜在株式の数 14銘柄 755,000株	新株予約権 潜在株式の数 14銘柄 613,500株

(注) 平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当中間会計期間末日後の平成23年10月1日に行った株式併合は前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり中間純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前中間会計期間の1株当たり中間純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	0円28銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	0円28銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月28日

NK S J ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 倉 健 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNK S J ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、NK S J ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月28日

NK S J ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 倉 健 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNK S J ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NK S Jホールディングス株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月28日
【会社名】	NK S J ホールディングス株式会社
【英訳名】	NKSJ Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兵 頭 誠 代表取締役社長 佐 藤 正 敏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 兵頭 誠および代表取締役社長 佐藤 正敏は、当社の第2期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。